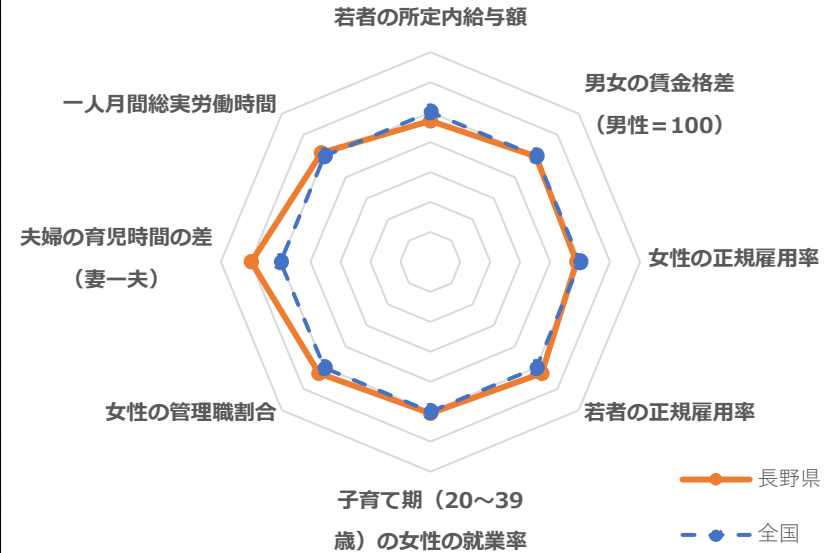


データで見る 長野県の労働関係指標

「1 急激な少子化に歯止めをかけ、総人口を早期に定常化する」取組の関係指標

【長野県と全国値との比較】

指標	項目	長野県	全国	全国との差 (県-全国)	全国 順位	評価
若者の所定内給与額※1[R4]		235.1千円	249.5千円	△14.4千円	18	→
男女の賃金格差※1 (男性=100) [R4]		75.5%	75.7%	△0.2%	31	→
女性の正規雇用率※2[R4]		45.7%	46.8%	△1.1%	30	→
若者の正規雇用率※2[R4]		74.6%	70.9%	+3.7%	7	↗
子育て期(20~39歳)の 女性の就業率※3[R2]		77.2%	76.3%	+0.9%	21	↗
女性の管理職割合※2[R4]		16.1%	15.3%	+0.8%	20	→
夫婦の育児時間の差※4 (妻-夫) [R3]		202分	169分	+33分	5	→
一人月間総実労働時間※5[R5]		140.3時間	136.3時間	+4.0時間	-	→



1 浮かび上がる課題

- **若者(39歳まで)の賃金水準は、全国と比較して高くない傾向。**(△14.4千円)
- **男女の賃金格差が生じている**(全国31位、全国と比較して△0.2%)。女性の正規雇用率は全国を若干下回っている(△1.2%)。女性の管理職割合は全国値より8.0%高いものの全国20位。⇒ **女性が働きやすい職場づくりに課題。**
- 夫婦の育児時間の差が全国と比較しても大きく(全国+33分)、「**固定的性別役割分担意識**」が依然として残っている可能性。
- 全国と比較して労働時間が長く(全国+4.0時間)、**家庭における生活時間が十分に確保できていない状況。**

2 議論としての投げかけ

- **女性、若者から選ばれるためには、どのような職場環境、働き方が必要か。**(若者の賃上げも含む)
- 男女の**賃金格差の背景**は。(男女間の待遇差か、女性間で差が生じているのか。(育児等でキャリア断絶した女性と、そうでない女性等))
- 女性の希望に応じた**正規雇用の継続には社会全体の改革**が必要ではないか。(働き方改革、保育・介護支援サービス)
- **育児負担が女性に偏る原因**は何か。男性の育児参加を促すためにはどのような取組が必要か。

【評価基準】 (長野県と全国値の差) / (最高順位又は最低順位の都道府県と全国値の差)
10%以内：全国とほぼ同等、11~50%：若干高い/若干低い、51~100%：高い/低い

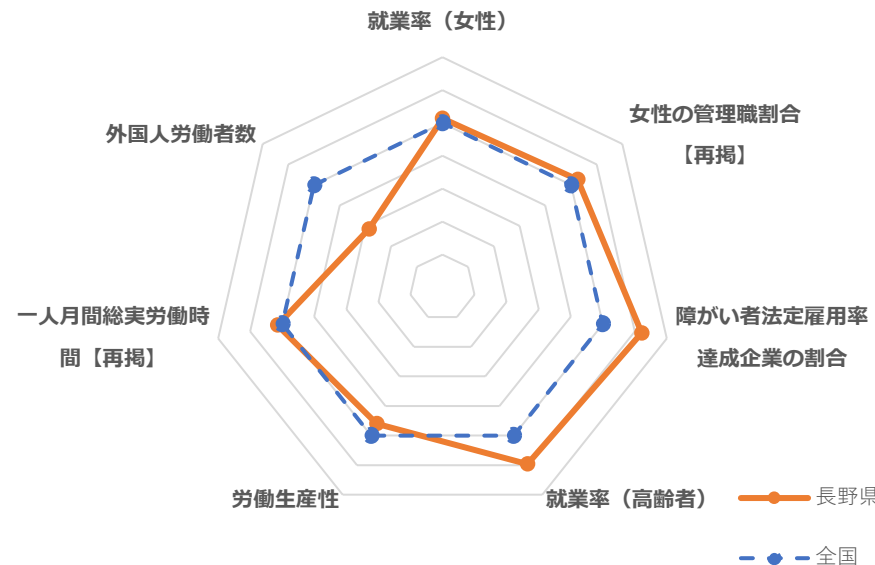
※1：令和4年賃金構造基本統計調査
※2：令和4年就業構造基本調査
※3：令和2年国勢調査

※4：令和3年社会生活基本調査
※5：令和5年毎月勤労統計調査

「2 人口減少期でもゆたかで活力ある経済社会を構築する」取組の関係指標

【長野県と全国値との比較】

指標	項目	長野県	全国	全国との差 (県-全国)	全国 順位	評価
就業率（女性）※1[R2]		53.9%	52.4%	+1.5ポイント	6	→
女性の管理職割合※2 【再掲】[R4]		16.1%	15.3%	+0.8ポイント	20	→
障がい者法定雇用率 達成企業の割合※3[R5]		62.3%	50.1%	+12.2ポイント	12	→
就業率（高齢者）※1[R2]		31.6%	26.5%	+5.1ポイント	1	→
労働生産性※4[R2]		7,530千円	8,181千円	△651千円	27	→
一人月間総実労働時間※5 【再掲】[R5]		140.3時間	136.3時間	+4.0時間	-	→
外国人労働者数※6[R5]		24,893人	43,589人	△18,696人	18	→



1 浮かび上がる課題

- 全国と比較して労働時間が長く（全国+4.0時間）、労働生産性は高くない（全国△651千円）傾向。
- 女性及び高齢者の就業率が全国値よりも高い（女性は全国+1.5ポイント、高齢者は全国+5.1ポイント）。また、障がい者法定雇用率達成企業の割合が全国値を大きく上回っている（全国+12.2ポイント）。
⇒ 多様な人材の労働参加は進んでいる傾向。ただし、障がい者雇用に関しては、約4割の企業が法定雇用率を達成していない状況。
- 外国人労働者数は全国平均値よりも下回っている（平均値△18,696人）。

2 議論としての投げかけ

- 人口減少下で県内産業の持続的発展に向けて、何が労働生産性向上のボトルネックになっているのか。また、人財への投資は行われているのか。どのような人材を育成していくべきなのか。
- 多様な人材の労働参加を促進するため、障がい者や高齢者が安全・安心して働き続ける上で、どのような職場環境・働き方が必要か。外国人材の受入れを促進するためには、どのような職場や地域をつくることが必要か。

※1：令和2年国勢調査

※2：令和4年就業構造基本調査

※3：令和5年 長野県内の民間企業における「障害者雇用状況」の集計結果（令和5年6月1日現在）

※4：令和2年国民経済計算及び県民経済計算の総生産を、それぞれ令和2年国勢調査の就業者数で除して算定

※5：令和5年毎月勤労統計調査

※6：長野県における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和5年10月末時点）

補足：指標の評価基準

【評価基準】

$$\frac{\text{長野県と全国値の差}}{\text{最高順位又は最低順位の都道府県と全国値の差}} =$$

10%以内	全国とほぼ同水準	→	
11～50%	若干高い／若干低い	→	←
51～100%	高い／低い	→	←

「1 急激な少子化に歯止めをかけ、総人口を早期に定常化する」取組の関係指標

指標 \ 項目	長野県(A)	全国(B)	全国との差 (県-全国)	全国 順位	最高値(C) [全国との差]	最低値(D) [全国との差]	長野県と全国の差/ 最高(最低)値と全国の差 (A-B)/(C(D)-B)	評価
若者（～39歳）の所定内給与額※1[R4]	235.1千円	249.5千円	△14.4千円	18	東京都：283.0千円 [+33.5千円]	青森県：207.9千円 [△41.6千円]	34.6%	←
男女の賃金格差※1 (男性=100) [R4]	75.5%	75.7%	△0.2%	31	青森県：81.9% [+6.2%]	香川県：73.2% [△2.5%]	8.0%	→
女性の正規雇用率※2[R4]	45.7%	46.8%	△1.1%	30	山形県：55.6% [+8.8%]	滋賀県：41.4% [△5.4%]	22.2%	←
若者（～39歳）の正規雇用率※2[R4]	74.6%	70.9%	+3.7%	7	山形県：76.8% [+5.9%]	沖縄県：64.3% [△6.6%]	62.7%	→
子育て期（20～39歳）の女性の就業率※3[R2]	77.2%	76.3%	+0.9%	21	島根県：83.9% [+7.6%]	奈良県：72.1% [△4.2%]	11.8%	→
女性の管理職割合※2[R4]	16.1%	15.3%	+0.8%	20	徳島県：23.8% [+8.5%]	新潟県：8.8% [△6.5%]	9.4%	→
夫婦の育児時間の差※4 (妻-夫) [R3]	202分	169分	+33分	5	石川県：245時間 [+76分]	新潟県：97時間 [△72分]	43.4%	←
一人月間総実労働時間※5[R5]	140.3時間	136.3時間	+4.0時間	-	山形県：146.9時間 [+10.6時間]	奈良県：124.1時間 [△12.2時間]	37.7%	←

(月間総実労働時間は、R5の結果が全都道府県分公表されていないため、R4の1位の県と47位の県の数値を暫定の最高値・最低値として算出)

補足：指標の評価基準

【評価基準】

長野県と全国値の差

$$\frac{\text{長野県と全国値の差}}{\text{最高順位又は最低順位の都道府県と全国値の差}} =$$

10%以内	全国とほぼ同水準	→	
11～50%	若干高い／若干低い	→	←
51～100%	高い／低い	↗	↘

「2 人口減少期でもゆたかで活力ある経済社会を構築する」取組の関係指標

指標	項目	長野県(A)	全国(B)	全国との差 (県-全国)	全国 順位	最高値(C) [全国との差]	最低値(D) [全国との差]	長野県と全国の差/ 最高(最低)値と全国の差 (A-B)/(C(D)-B)	評価
就業率(女性)※1[R2]		53.9%	52.4%	+1.5% [+1.5%]	6	東京都：58.1% [+5.7%]	奈良県：46.7% [△5.7%]	26.3%	↗
女性の管理職割合※2 【再掲】[R4]		16.1%	15.3%	+0.8% [+0.8%]	20	徳島県：23.8% [+8.5%]	新潟県：8.8% [△6.5%]	9.4%	→
障がい者法定雇用率 達成企業の割合※3[R5]		62.3%	50.1%	+12.2% [+12.2%]	12	島根県：69.6% [+19.5%]	東京都：34.4% [△15.7%]	62.6%	↗
就業率(高齢者)※1[R2]		31.6%	26.5%	+5.1% [+5.1%]	1	長野県：31.6% [+5.1%]	奈良県：22.7% [△3.8%]	—	↗
労働生産性※4[R2]		7,530千円	8,181千円	△651千円 [△651千円]	27	東京都：13,802.2千円 [+5,621.2千円]	奈良県：5,807.2千円 [△2,373.8千円]	27.4%	↘
一人月間総実労働時間※5 【再掲】[R5]		140.3時間	136.3時間	+4.0時間 [+4.0時間]	—	山形県：146.9時間 [+10.6時間]	奈良県：124.1時間 [△12.2時間]	37.7%	↘
外国人労働者数※6[R5]		24,893人	43,589人	△18,696人 [△18,696人]	18	東京都：542,992人 [+499,403人]	秋田県：3,161人 [△40,428人]	46.2%	↘

(月間総実労働時間は、R5の結果が全都道府県分公表されていないため、R4の1位の県と47位の県の数値を暫定の最高値・最低値として算出)

都道府県版ジェンダー・ギャップ指数（2024）

長野県結果

（地域からジェンダー平等研究会 公表資料より）

長野県県民文化部人権・男女共同参画課

※項目数値網掛けは前年から順位が上がったもの

NO	項目	2023年		2024年	
		score	順位	score	順位
	政治	0.158	20位	0.191	19位
1	歴代知事の在職年数の男女比	0.000	8位	0.000	8位
2	衆参両院の選挙区選出議員の男女比	0.000	33位	0.000	35位
3	都道府県議会議員の男女比	0.163	11位	0.239	6位
4	女性ゼロ議会	0.909	20位	0.909	19位
5	市区町村議会の男女比	0.202	10位	0.216	10位
6	市区町村長の男女比	0.013	23位	0.013	27位
	行政	0.240	29位	0.275	22位
7	都道府県の副知事の男女比	0.000	9位	0.000	10位
8	都道府県の管理職の男女比（教育委員会を除外）	0.097	39位	0.112	37位
9	都道府県審議会委員の男女比（防災会議を除外）	0.658	6位	0.674	9位
10	都道府県防災会議の男女比	0.231	21位	0.270	20位
11	地方自治法180条の5に基づく委員会の男女比（教育委員会を除外）	0.485	3位	0.441	4位
12	都道府県庁の大卒程度採用の男女比	0.532	34位	0.720	21位
13	都道府県職員の育休取得率の男女格差	0.081	44位	0.253	28位
14	市区町村の管理職の男女比	0.143	44位	0.154	44位
15	市区町村の審議会の男女比（防災会議を除外）	0.423	22位	0.435	22位
16	市区町村防災会議の男女比	0.090	40位	0.102	33位
	教育	0.548	31位	0.615	15位
17	四年制大学進学率の男女差	0.864	39位	0.898	20位
18	小学校の校長の男女比	0.304	30位	0.349	25位
19	中学の校長の男女比	0.121	15位	0.124	19位
20	高校の校長の男女比	0.105	21位	0.160	10位
21	小中高校の副校長・教頭の男女比	0.257	31位	0.247	36位
22	都道府県教育委員会委員の男女比	0.667	14位	1.000	1位
23	都道府県教育委員会事務局の管理職の男女比	0.295	8位	0.300	13位
	経済	0.343	41位	0.423	26位
24	就業率の男女差			0.791	10位
25	フルタイムの仕事に従事する割合の男女比	0.601	39位	0.670	21位
26	フルタイムの仕事に従事する男女間の賃金格差	0.740	43位	0.755	29位
	（フルタイム以外の仕事に従事する男女間の賃金格差）	0.891	8位		
27	共働き家庭の家事・育児などに使用する時間の男女格差	0.195	24位	0.195	24位
28	企業や法人の役員・管理職の男女比	0.132	46位	0.132	46位
29	社長数の男女比	0.119	42位	0.123	42位
30	農協・漁協役員の男女比			0.165	3位
	（農協役員の男女比）	0.168	5位		

比率は原則、男性に対する女性の割合。ただし、No4については「全市町村議会に対する女性ゼロ議会市町村の割合」、No13、27については「女性に対する男性の割合」を示しています。

また、No22は比率が1.000を超えるため、score欄が1.000と表示されています。

長野県の強みと課題（地域からジェンダー平等研究会コメント）

四年制大学進学率の男女差が縮まり、県教育委員会委員は女性の数が男性を上回ったことなどから、教育分野は前年の31位から15位に上昇しました。県の男性職員の育休取得率が3倍程度増え、行政分野も29位から22位に上がっています。県の委員会や審議会で女性登用が進んでいますが、県や市町村の管理職は女性が少ない状況です。民間企業でも役員や管理職の女性比率が低くなっています。19位の政治分野で県議会、市町村議会ともに女性議員が一定数いるのは強みです。政治から行政、経済へと波及していくような取り組みが期待されます。

参考：長野県・全国の女性の有業率、正規雇用率（M字カーブ、L字カーブ）

○ **長野県内の女性の有業率、正規雇用率はともに過去10年間で上昇。**

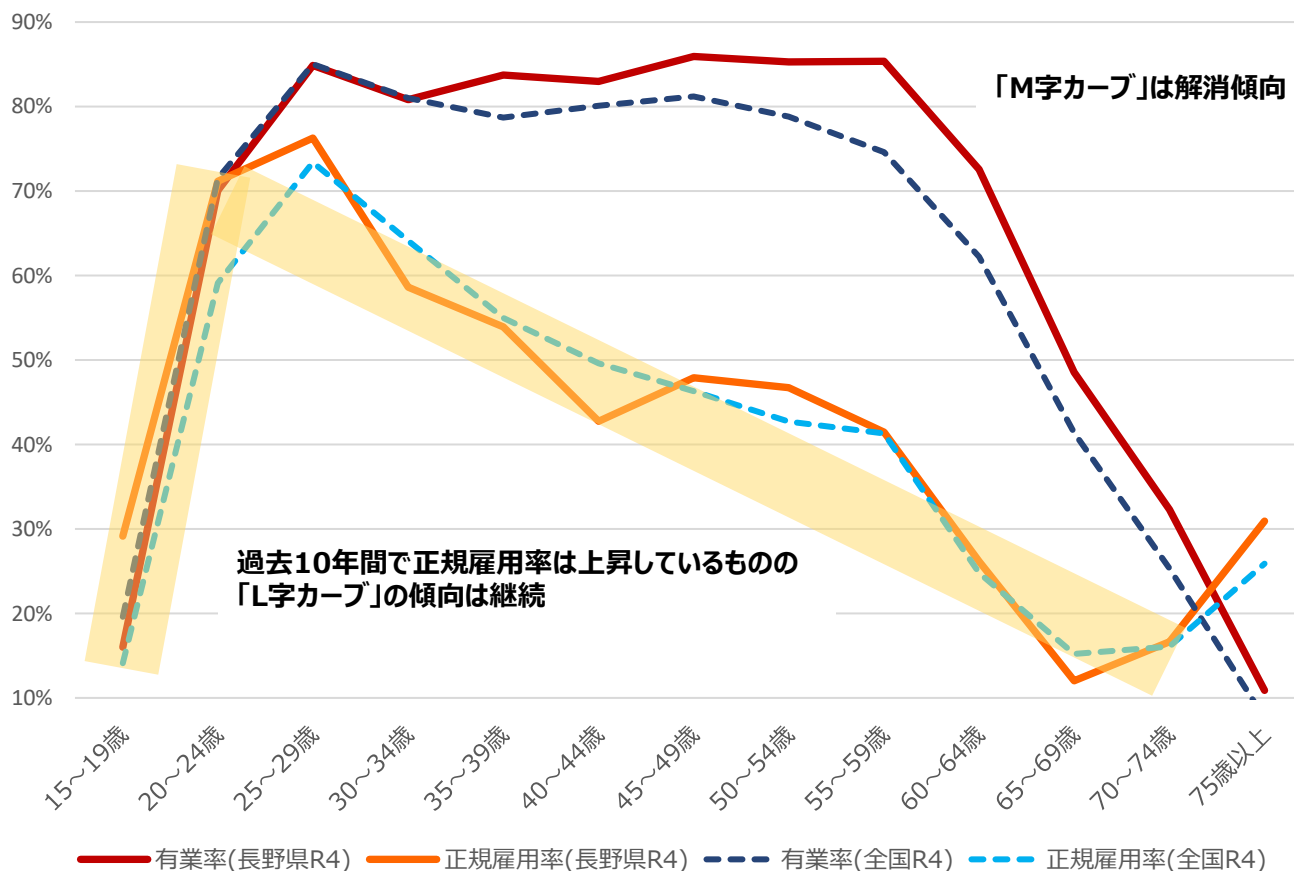
・ 有業率（総数）：51.1%（H24）→ **54.9%（R4）** ・ 正規雇用率（総数）：41.9%（H24）→ **45.7%（R4）**

○ **有業率は台形に近づき、「M字カーブ」※1は解消されつつある一方、20代後半をピークに正規雇用率が低下する「L字カーブ」※2は解消されていない。**

※1 M字カーブ：女性の有業率が出産する年齢に一度低下し、その後上昇する現象

※2 L字カーブ：女性の正規雇用率が20代後半でピークを迎え、その後は低下していく現象

【女性の有業率・正規雇用率 長野県と全国の比較（R4）】



【年代別女性の有業率・正規雇用率（R4）】

年代	有業率		正規雇用率	
	長野県	全国	長野県	全国
総数	54.9%	53.2%	45.7%	46.8%
15～19歳	16.0%	19.6%	29.2%	14.1%
20～24歳	70.1%	71.5%	71.2%	59.1%
25～29歳	84.8%	85.0%	76.3%	73.4%
30～34歳	80.8%	81.0%	58.6%	64.1%
35～39歳	83.7%	78.7%	53.9%	55.0%
40～44歳	83.0%	80.1%	42.8%	49.6%
45～49歳	85.9%	81.2%	47.9%	46.3%
50～54歳	85.3%	78.8%	46.7%	42.7%
55～59歳	85.4%	74.6%	41.5%	41.3%
60～64歳	72.6%	62.2%	26.2%	24.8%
65～69歳	48.6%	41.4%	12.0%	15.2%
70～74歳	32.3%	25.3%	16.7%	16.1%
75歳以上	10.9%	7.6%	31.0%	25.9%

参考：「出産・育児」、「介護・看護」を理由とする離職の現況

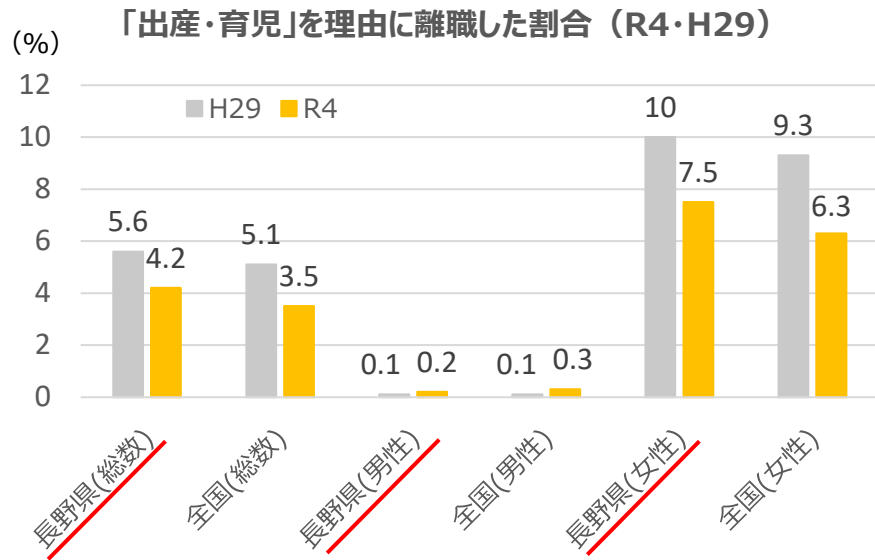
○ 「出産・育児」、「介護・看護」を理由とする離職者の大半が女性。

- ・ 離職者のうち「出産・育児」を理由に離職した者の男女比（R4）：男性 2%、**女性98%**
- ・ 離職者のうち「介護・看護」を理由に離職した者の男女比（R4）：男性17%、**女性83%**

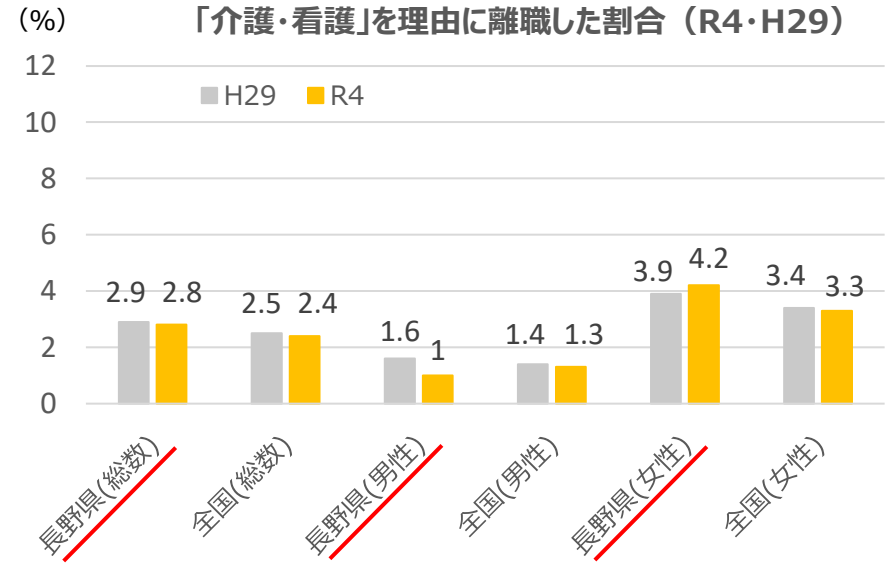
○ R3女性離職者のうち「出産・育児」を理由とする者の割合は、長野県・全国ともにH29に比べ減少したが、「介護・看護」を理由とする離職者の割合はH29とR4でほぼ横ばい。

- ・ 過去5年間の女性離職者のうち、「出産・育児」を理由とする者の割合（長野県）：10%（H29）→ 7.5%（R4）
- ・ 過去5年間の女性離職者のうち、「介護・看護」を理由とする者の割合（長野県）：3.9%（H29）→ 4.2%（R4）

過去5年間の離職者に占める



過去5年間の離職者に占める



<過去5年間に、「出産・育児」を理由に離職した人数>

(単位：人)

	総数		男性		女性	
	H29	R4	H29	R4	H29	R4
長野県	17,000	12,600	200	300	16,800	12,300
全国	1,024,800	696,300	13,400	23,300	1,011,400	673,000

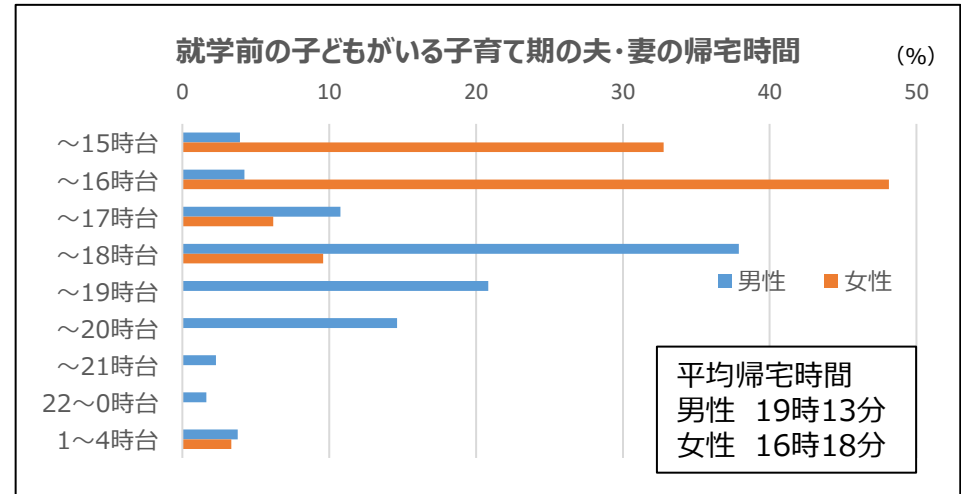
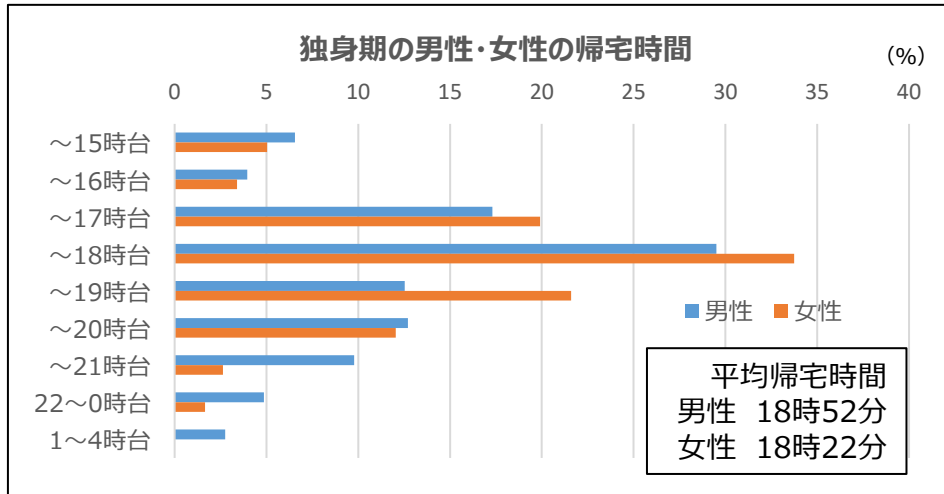
<過去5年間に、「介護・看護」を理由に離職した人数>

(単位：人)

	総数		男性		女性	
	H29	R4	H29	R4	H29	R4
長野県	8,700	8,300	2,200	1,400	6,600	6,900
全国	498,300	473,700	125,200	119,600	373,100	354,200

参考：家事・育児にかかる生活時間

- 男女の平均帰宅時間を比較すると、独身期では大きな違いがないのに対し、子育て期では男性よりも女性の帰宅時間が早くなっている。
 - ・ 男性の平均帰宅時間 (R3) 独身期：18時52分 ⇔ 子育て期：19時13分
 - ・ 女性の平均帰宅時間 (R3) 独身期：18時22分 ⇔ **子育て期：16時18分**
- 6歳未満の子どもを持つ夫が育児に費やす時間は過去10年に比べ増加しているものの、依然として妻の方が長く、妻の育児時間は男性の3倍となっている。
 - ・ 育児時間 (R3) 男性：1時間27分/日 ⇔ **女性：4時間49分/日**



6歳未満の子供を持つ夫・妻の育児関連時間の推移 (2011年～2021年)
【長野県、週全体、夫婦と子供の世帯】

出典：総務省統計局「令和3年社会生活基本調査」

	夫			妻			妻と夫の差 (妻－夫)		
	2011年	2016年	2021年	2011年	2016年	2021年	2011年	2016年	2021年
家事関連	1.06	1.22	2.17	7.48	7.01	9.02	6.42	5.39	6.45
家事	0.15	0.17	0.36	3.39	3.17	3.52	3.24	3.00	3.16
介護・看護	0.00	0.03	0.00	0.00	0.04	0.02	0.00	0.01	0.02
育児	0.42	0.42	1.27	3.43	3.08	4.49	3.01	2.26	3.22
買い物	0.09	0.20	0.14	0.26	0.32	0.19	0.17	0.12	0.05
家事関連(全国)	1.07	1.23	1.54	7.41	7.34	7.28	6.34	6.11	5.34

6歳未満の子どもを持つ夫・妻の家事関連時間 (R3)

(家事関連) 夫：2時間17分 ⇔ **妻：9時間2分**

(家事) 夫：36分 ⇔ **妻：3時間52分**

(育児) 夫：1時間27分 ⇔ **妻：4時間49分**

出典：総務省統計局「令和3年社会生活基本調査」から
長野県企画振興部が長野県分を作成

- 県内フルタイム有業者の平均可処分時間（平日）は743分（12時間23分）であり、全国8番目の長さ。
- 平均可処分時間のうち「食事」に費やす時間が長く、「休養・くつろぎ」にかける時間が短い傾向。
- 可処分時間以外の時間では、「通勤・通学」「仕事」「家事」に従事している時間が比較的長い傾向。

【フルタイム有業者の平均可処分時間（平日）】（単位：分）

都道府県	項目												
	合計	睡眠	食事	移動(通勤・通学を除く)	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	休養・くつろぎ	学習・自己啓発・訓練(学業以外)	趣味・娯楽	スポーツ	ボランティア活動・社会参加活動	交際・付き合い	受診・療養	その他
全国平均	749	441	85	14	61	93	5	28	5	1	5	4	7
長野県	743	439	90	13	65	81	3	31	4	1	5	4	7
男性	748	447	86	12	61	85	4	36	4	1	3	3	6
女性	739	429	96	15	72	77	3	23	3	0	8	6	7
東京都	745	439	86	13	51	90	9	32	5	1	6	7	6
最長	778 (北海道)	457 (鳥取)	91 (秋田)	19 (埼玉等)	88 (青森)	109 (宮城)	10 (広島等)	42 (徳島)	8 (高知等)	3 (佐賀等)	9 (山口等)	14 (鹿児島)	14 (岐阜)
最短	730 (愛知)	433 (長崎等)	77 (山口)	10 (滋賀等)	48 (滋賀等)	81 (長野)	1 (青森)	19 (沖縄)	3 (長崎等)	0 (長崎等)	1 (福島等)	1 (石川)	5 (石川)

※長野県の網掛け部分は、「最長」から10分以上の開きがあるもの

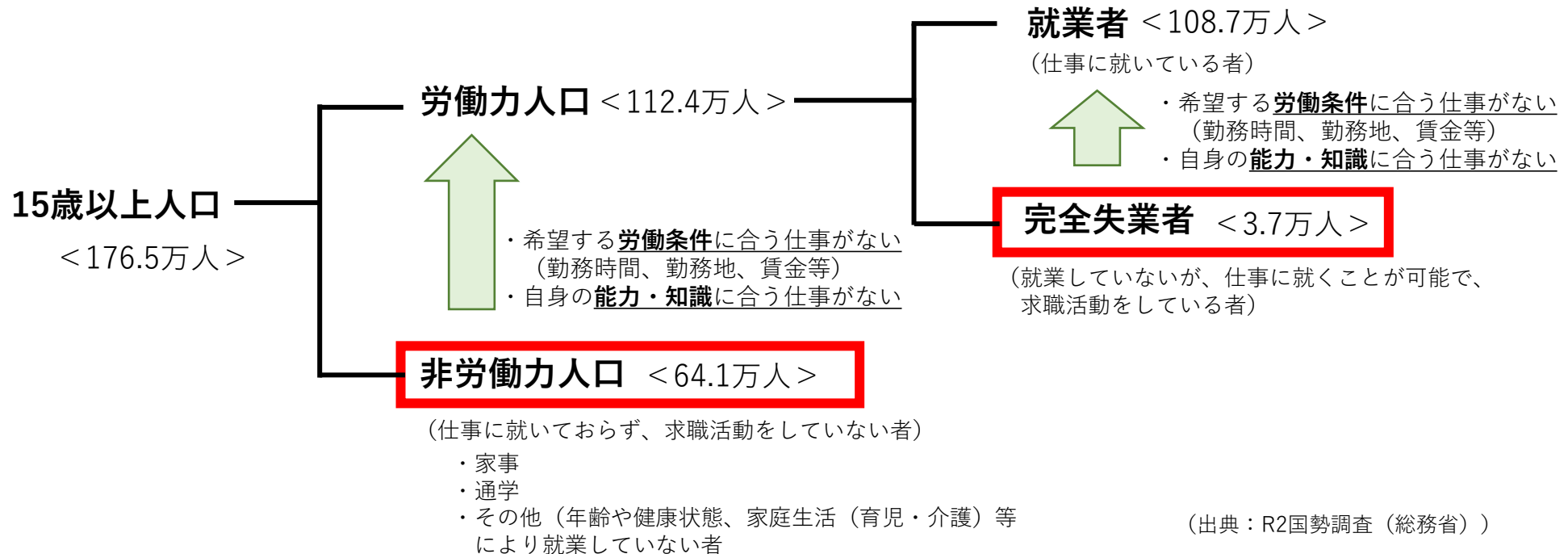
【フルタイム有業者の平均可処分時間以外の時間（平日）】（単位：分）

都道府県	項目								
	合計	身の回りの用事	通勤・通学	仕事	学業	家事	介護・看護	育児	買い物
全国平均	696	77	62	478	4	44	1	12	12
長野県	696	77	56	483	3	48	2	15	12
男性	692	70	61	523	4	17	2	7	8
女性	703	87	48	424	3	92	3	28	18
東京都	694	79	67	487	3	37	1	9	11
最長	710 (愛知)	87 (徳島)	73 (兵庫)	500 (愛知等)	10 (京都)	59 (宮崎)	0 (宮城等)	21 (高知)	20 (秋田)
最短	662 (北海道)	71 (三重)	43 (山形等)	453 (高知)	1 (秋田等)	37 (東京)	2 (大阪等)	7 (石川等)	10 (岐阜)

※長野県の網掛け部分は、「最短」から10分以上の開きがあるもの

参考：長野県内の潜在的労働力人口（推計）

- 県内15歳以上人口（R2）のうち、仕事に就いていない者（非就業者）は67.8万人。そのうち、**就業を希望しながらも、年齢や健康状態、家庭生活（育児・介護等）、労働条件等を理由に就業できていない者が、女性（15～64歳）で約4.5万人、65～79歳のシニア層で約2.9万人存在。**
- 令和5年3月末の障がい者手帳保持者数は130,298人。令和5年6月1日時点で**民間企業や地方公共団体等に雇用されている障がい者は7,630人（5.9%）**。



<潜在的労働力人口（仕事を探しているがすぐには働くことができない者、働きたいが仕事を探していない者）>

【女性（15～64歳）】

仕事に就いていない者：13万人 うち、就業希望者約は4.5万人（34.6%）

【シニア（65～79歳）】

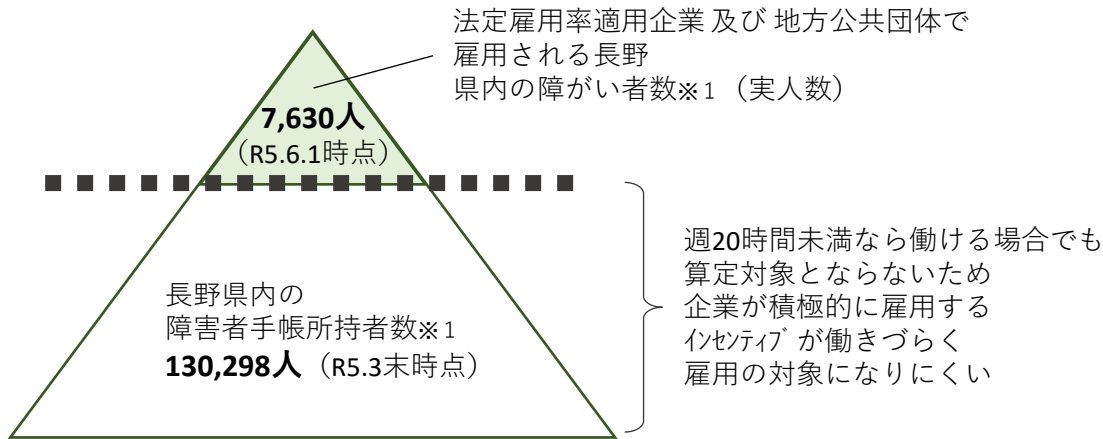
仕事に就いていない者：24.4万人 うち、就業希望者は2.9万人（11.9%）

【障がい者】

長野県内の障害者手帳所持者数130,298人に対し、法定雇用率適用企業及び地方公共団体で雇用される障がい者数7,630人（5.9%）

参考：潜在的労働力の市場参加 障がい者雇用

- **障害者雇用率制度（法定雇用率）の算定対象は、週の所定労働時間が20時間以上の労働者。**
 - ⇒ 週20時間未満なら働ける障がい者であっても、**企業が積極的に雇用するインセンティブが働きづらい。**
 - ⇒ (R6.4.1～) **一部を除き、算定対象が拡大。** 更なる障がい者雇用の促進が期待される。
- **障がい者雇用に当たっての合理的配慮は、それぞれの障害特性を反映したものが必要。**
 - ⇒ **能力が発揮できる業務への配置**のほか、**必要に応じて休みやすい職場環境づくり**や**短時間勤務など労働時間の配慮**等



※1：長野労働局調査（令和5年6月1日現在）
 ※2：長野県障がい者支援課調査（令和5年3月末時点）

【雇用率制度における算定方法】赤枠がR6.4.1からの措置

週所定労働時間	30時間以上	20時間以上 30時間未満	10時間以上 20時間未満
身体	1人	0.5人	—
重度	2人	1人	0.5人
知的	1人	0.5人	—
重度	2人	1人	0.5人
精神	1人	0.5人	0.5人

【就職に当たって重視する労働条件等】

1 職種・仕事の内容	65.2%
2 障害への理解・配慮	43.2%
3 労働時間	33.7%
4 通勤時間・通勤手段	23.6%
5 勤務日数	23.4%

【職場で必要としている代表的な配慮項目】

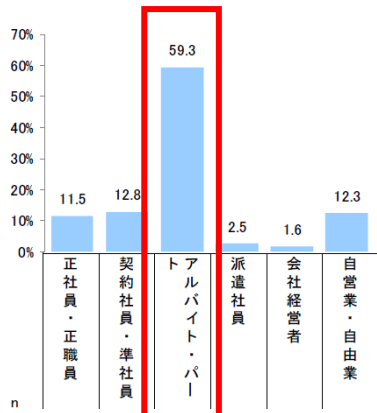
身体	視覚	能力が発揮できる仕事への配置	43.2%
	肢体不自由	能力が発揮できる仕事への配置	37.1%
	内部障害	通院時間の確保、服薬管理など雇用管理上の配慮	48.8%
知的		能力が発揮できる仕事への配置	49.5%
		コミュニケーションを容易にする手段・支援者の配置	37.3%
精神		調子の悪いときに休みをとりやすくする	54.0%
		短時間勤務など労働時間の配慮	28.8%

出典：障害のある求職者の実態等に関する調査研究(障がい者職業総合センター)

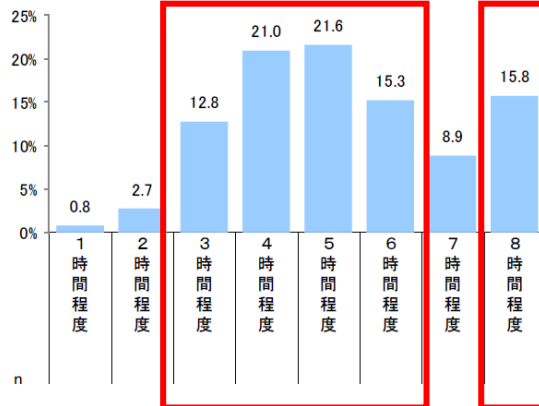
参考：潜在的労働力の市場参加 シニアの雇用

- 体力・健康面への不安、趣味・家庭時間等仕事以外の生活を重視する定年後の時間の使い方を背景に、短時間勤務や非正規雇用を希望するシニア層が多い。 ⇒ 「柔軟な働き方」のニーズ
- 他の年代に比べて、体力の低下を理由とする事故・労働災害（交通事故、転倒、転落等）の割合が高い。
⇒ 安全・安心に働ける環境整備（エイジフレンドリー職場づくり）が求められる。

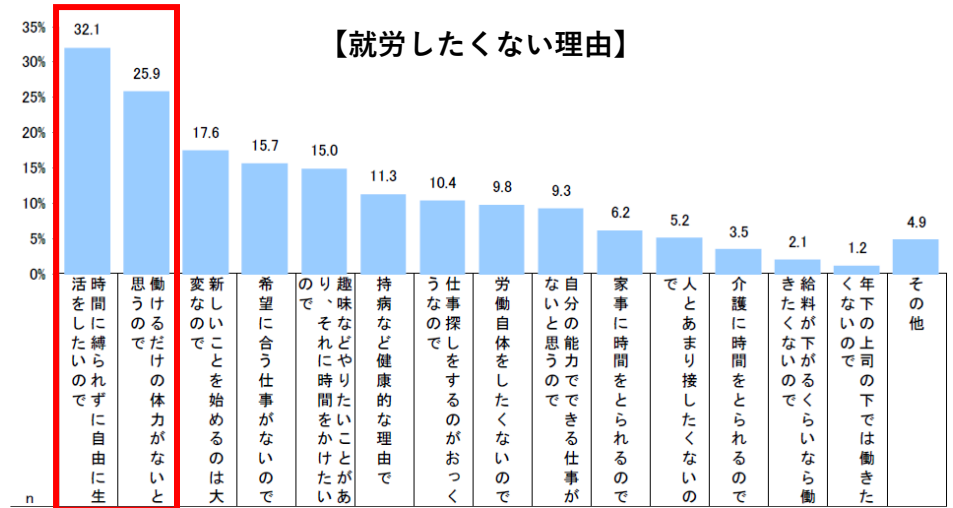
【希望する雇用形態】



【希望する勤務時間数】

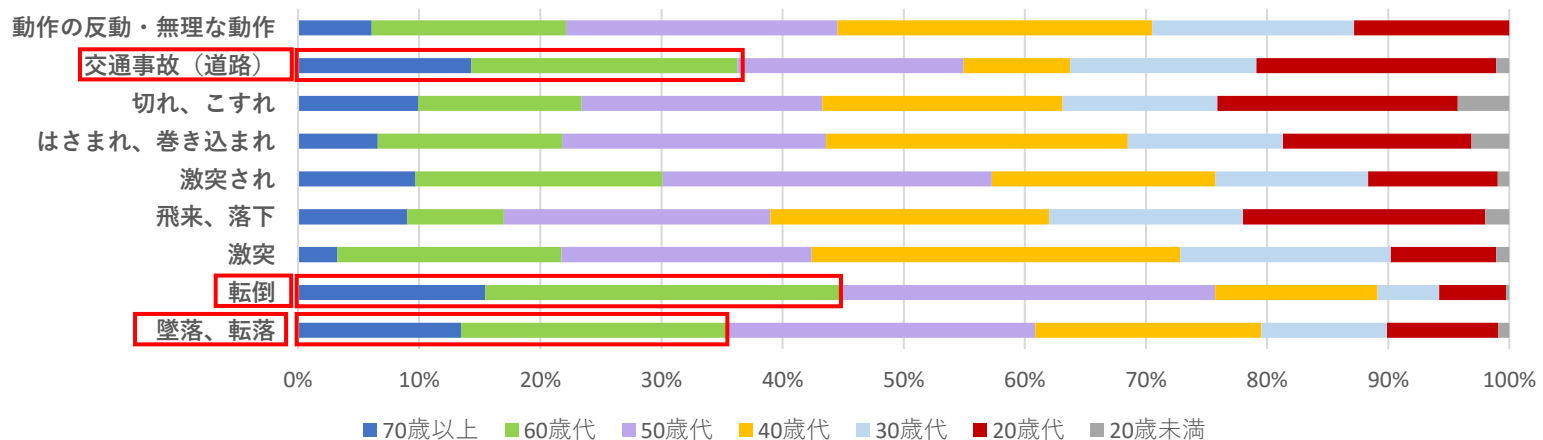


【就労したくない理由】



出典：「シニア層の就業実態・意識調査2023」（株）リクルートジョブズリサーチセンター ※調査対象：55～74歳

全産業における主な事故の類型別・年齢別労働災害発生状況（構成比）



出典：長野労働局「労働災害の現状と課題令和5年版」